⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting Entity : Tanaka Satoshi, The Obligating Officer Director-General Trustee, University of Tsukuba
⑵　Classification of the services to be prrocured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for the Innovation Center for Regional medicine and Science of health, University of Tsukuba
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M, 22, January, 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M, 2, March, 2010 (tenders bid in electronic bidding system or submitted by mail : 5 : 00 P.M, 1, March, 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Division of Facilities Planning, Department of Facilities, University of Tsukuba 1―1―1, Tennodai Tsukuba-City, Ibaraki, Japan 〒305―8577, TEL 029―853―2279

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年12月28日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　濱田　純一
代理人本部施設・資産系統括長
平井　明成
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京大学（駒場Ⅱ）総合研究実験棟新営工事
⑶　工事場所　東京都目黒区駒場４丁目６番１号東京大学構内
⑷　工事内容　総合研究実験棟（ＲＣ造、地上７階建、建築面積1,573.77㎡、延べ面積7,129.99㎡）の新営工事
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成23年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約8,300㎥、鉄筋約880ｔ、型枠約26,200㎡、ガラス約1,350㎡
なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下､「技術提案書」という。)を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を全て満たしていること。国立大学法人東京大学契約事務取扱規程（平成16年４月１日）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
⑵　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は東京大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年１月20日付け　17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)Ａ等級を有し､「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,120点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑸　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成18年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
⑹　平成11年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で、地上４階建以上かつ延べ面積3,500㎡以上の校舎又は研究施設の新営工事。
⑺　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成11年度以降に、上記⑹に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照)。)。
⑽　警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり､当該状態が継続している者でないこと。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は「価格」及び｢技術提案書」をもって入札に参加し、次のア、イの用件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
「標準点」を100点､「加算点」は最高40点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は､「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出して与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優・良・可により評価する。
②　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、評価項目毎に優・良・可・不適切（欠格）で評価する。
③　「加算点」の算出方法は、各評価項目の評価点数の合計が最高の者に40点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価点数の合計に応じ按分して得られる数値を加算点とする。②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目
本工事における「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、以下の項目について評価する（詳細は入札説明書による。)。
①　美観確保のための品質管理に関する提案
②　ＰＣ梁の施工管理・品質管理に関する提案
③　周辺環境への配慮に関する提案
④　工事全般の施工計画
⑷　受任者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。